

新型コロナウイルス 感染症緊急経済対策による 特別措置税制セミナー



Zoom 使用

令和2年4月30日に「新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための国税関係法律の臨時特例に関する法律」が国会で成立し、新型コロナウイルス感染症及び、その蔓延防止のための措置の影響により厳しい状況に置かれている事業者に対して、緊急に必要な税制上の措置が講じられました。今回のセミナーでは主に「緊急経済対策」における税制上の措置について詳しく解説いたします。

2021年2月2日(火) 14:00~15:30

中島祥貴税理士事務所 所長

なかしま よしたか
中島 祥貴 氏



<講師プロフィール>

・税理士・行政書士
・ファイナンシャルプランナー
・公益法人アドバイザー
昭和48年生まれ。企業の月次・年次業務（法人の決算書の作成、法人税・消費税・地方税の確定申告書の作成申告等）支援や開業支援などを行う傍ら、セミナー講師としても丁寧でわかりやすいと好評を得ている。

講座内容

- ・法人の決算月の個別延長について
- ・資金繰りが悪化して、期限までに全額を納められない場合
- ・国税の猶予と申告・納付期限の延長とは違うのか
- ・業績が悪化した場合に行う役員給与の減額
- ・欠損金の繰り戻しによる還付の特例
- ・テレワーク等のための中小企業の設備投資税制準備するなどなど
- ・税務調査対応

※最新の情報提供のため内容が一部変更になる可能性もございます。何卒ご了承下さい。

受講料 無料 定員 先着 50名 お申込み締切り：1月28日(木)

お問合せ 南納税協会 minami@nk-net.co.jp TEL：06-6762-2457

申込方法 下記申込サイトよりお申込みください。右記のORコードからもサイトにアクセスできます。
<https://rod-m.com/210202/0498.html>



オンラインセミナーへの申込みから当日の参加までの手順になります。

スマートフォンやタブレットでのご参加も可能です。



※登録フォームは南納税協会およびRODライブセミナー運営会社の株式会社ブレーンに送信されます。

※登録フォームにてご記入いただいた個人情報は「お問合せの対応」および「本サイトの情報提供」に関する業務のみで使用されます。

<セミナーに関するご留意事項>

本セミナーはインターネットで開催されるオンラインセミナーです。「Zoom」のアプリを使用します。

- ・本セミナーの受講に必要な機器・設備・インターネット接続およびソフトウェア等は受講者の責任と費用で用意、操作するものといたします。以下の項目に基づく損害について、南納税協会および株式会社ブレーンは一切責任を負いません。
- (1) 受講者が利用する機器もしくはソフトウェアなどのスペック、設定の不備または故障等により、本セミナーを受講できないもしくは快適に受講できない場合。
- (2) 受講者が利用するネットワークの品質、状況等により本セミナーを受講できないもしくは快適に受講できない場合。
- ・インターネット環境等に関する相談、問い合わせ等については、お答えいたしかねますので、あらかじめご承知おき願います。